

参院・厚生労働委員会

医療保険制度改革審議で津田議員が質問

4月28日の衆議院本会議で可決された医療保険制度改革関連法案は、審議の場を参議院へ移し、5月14日から参議院厚生労働委員会で審議されています。

5月21日の参議院厚生労働委員会では、津田弥太郎議員が質問に立ち、①高齢者医療への拠出金についての被用者保険側の納得性の確保、②全面総報酬割で生じる国費の国民健康保険へ優先活用の問題、③患者申出療養についての問題点などを塩崎厚労大臣等に鋭く指摘しました。主な質疑は、以下のとおりです。

連合では、今後の審議開催に合わせて傍聴行動を行う予定です。JAMも本部書記局がこれに参加します。

<主な質疑>

【津田議員】被用者保険全体で高齢者医療への拠出金は4割であり、与党も含めて各党が問題だと指摘している。制度改革に当たって被用者保険側の納得性の確保が最重点課題だと思うが、大臣の見解は。

【厚労大臣】国民皆保険を維持していくためにも拠出金は必要な事項だと考えているが、そのために被用者保険者の納得を得ることは極めて重要な課題だと認識している。今回の改革で、被用者保険者の負担軽減措置として約700億円の追加支援を確保したところだ。

【津田議員】大臣も強く認識をされていることを踏まえ、最近、社会保障の各分野で当事者・関係者の理解・納得を得ない中で制度改革が行われている例も少なくない。その一つが高齢者医療制度。社会保障審議会医療保険部会では抜本的な改革を求め意見が幾度も出されている。現政権でも検討をし

なければならないと思うが、大臣はどうお考えか。

【厚労大臣】現在では、定着し安定的な制度運営が行われていると認識している。現行制度を基本とし実施状況を踏まえて必要な改善を行うことが適切ではないかと考えている。高齢者医療の在り方については、中長期的な観点で今回の制度改革に実施状況等を踏まえて見極めていかなければならないと思っている。

【津田議員】見極めていかなければならないという答弁では大変不満である。後期高齢者医療制度をこのままにしていると保険制度がもたないと思っている。しっかりした考え方を持っていただきたい。そこで、後期高齢者支援金の全面総報酬割の件。全面総報酬割が問題ではなく、これで浮いた国費を国保に優先活用している、これが一番の問題。国庫の肩代わりと言われると、これには納得性はない。仮に今回の法案が成立すると全面総報酬割の影響の評価、検証は不可欠だと考えるが、何年を目途に行うのが適切と思うが答弁をお願いしたい。

【唐澤保険局長】初年度の実績は翌々年度に出る。3年目に少し議論ができ、4年目に実績が初年度分の把握できると考えている。

【津田議員】患者申出療養制度について、保険収載に向けたロードマップの作成等、説明を。

【唐澤保険局長】ロードマップは必要不可欠な書類。義務として臨床研修中核病院に作成を求めるとしている。

【津田議員】保険収載に向けてしっかり取り組まないと、使われない制度になるし、何のために制度改革したのか分からないものになる。非常に問題の多い法改正だと指摘をしておきたい。